

中小企業経営者の皆様へ

社会保険労務士が会社までお伺いします。
相談料は無料です。

相談無料・
秘密厳守

徳島働き方改革推進 支援センター のご案内



こんなことで悩んでいませんか？ その悩み

わが社の就業規則について相談したい

36協定ってどうやって作るの？

残業の上限規制って何？

助成金の申請はどうすればいいの？

同一労働同一賃金ってどうすればいいの？

テレワーク対応ってどうすればいいの？

ぜひ専門家へご相談を！



■ お問い合わせ・ご予約は電話・FAX・メールで

徳島働き方改革推進支援センター

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階 徳島県社会保険労務士会内

フリーダイヤル **0120-967-951**

FAX.088-654-7780

メールアドレス soudancenter@tokushima-sr.jp



◀ ホームページ <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/tokushima.html>